

秋の火災予防運動が

実施されます

平成18年度全国統一防火標語

「消さないで
あなたの心の
注意の火。」

11月9日(木)から1週間、全国
一斉に秋の火災予防運動が行わ
れます。

これから、冬にかけて火災の
発生しやすい季節となります。
家庭や地域ぐるみで火の用心を
心がけましょう。

出火防止

昨年1年間の石巻地区2市1
町の火災は112件でした。全火災
の54パーセントにあたる60件が
建物火災、そのうち住宅火災は
38件となっています。

火災の原因は、①放火(放火
の疑いを含む) 27件、②たばこ
22件、③たき火8件、④ストー
ブ5件、⑤コンロ4件、⑥風呂
釜4件、などとなっています。

放火を除く火災原因のほとん
どが不注意や取扱い不適から発
生しています。火事を起こさな
いという細心の注意で出火防止
に努めましょう。

住宅用火災警報器を 設置しましょう

全国の建物火災による死者の
約9割が住宅火災で発生してい
ます。死者の発生状況を見ると、
火災の発生に気が付かないため
に、逃げ遅れて亡くなる方が大
半を占めています。

このため、家庭内での火災を
早期に発見し、警報ブザーや音
声で知らせる「住宅用火災警報
器」が、消防法および石巻地区
火災予防条例により、すべての
住宅に設置が義務づけられまし
た。

火災による被害から身を守る
ためにも、早期に設置するよう
にしましょう。

石巻地区消防本部
☎95・7111



11月9日は
「119の日」です



一一九番通報

あわてず・おちついて・はっ
きりと伝えましょう。

伝える用件は

①火災か救急か

②場所

③何が燃えているか、けがの
程度など

④目標

⑤通報者の氏名・電話番号

※あわてないため、電話機のそ
ばに住所・氏名・目標・電話
番号を書いておきましょう。

携帯電話の一一九番通報

石巻地区消防本部では、平成
18年2月から携帯電話による一
一九番通報が直接受信できるよ
うになりました。

※石巻広域圏の境界付近では、
他の消防本部につながる場合
がありますので、あなたのい
る場所を詳しく伝え、通信員
の指示に従ってください。

石巻地区消防本部
☎95・7111

防火管理講習会受講者募集

石巻地区広域行政事務組合消防本部では、防火管理講習会を次のとおり実施します。

1 講習日時

- (1) 甲種防火管理新規講習
11月29日(木)・30日(金)
午前9時30分～午後4時30分
2日間受講しないと資格は取得できません。
- (2) 乙種防火管理講習
11月29日(木)
午前9時30分～午後4時30分

2 講習場所

石巻ルネッサンス館 石巻市開成1番地35

3 受講定員

甲種新規 130人・乙種 10人

4 受講申請

11月1日(木)～17日(金)
(土日を除く、午前8時30分～午後5時15分)
最寄りの消防署・分署・出張所に受講申請書を備えてあります。
なお、定員に達した場合は申請期間中であっても締め切ります。

5 受講料(甲種新規・乙種とも)

受講料は無料ですが、参考図書代(3,500円)が必要です。

6 その他

防火管理者の選任が義務づけられている防火対象物で未選任のところは
必ず受講してください。

◎ 防火対象物と防火管理者の選任資格の別は次表のとおりです。

防火対象物の区分	甲種防火対象物		乙種防火対象物	
	特定防火対象物	非特定防火対象物	特定防火対象物	非特定防火対象物
防火対象物の用途	特定防火対象物	非特定防火対象物	特定防火対象物	非特定防火対象物
建物の延べ面積	300㎡以上	500㎡以上	300㎡未満	500㎡未満
建物全体の収容人員	30人以上	50人以上	30人以上	50人以上
適任資格	甲種防火管理者		乙種防火管理者	

- 特定防火対象物 : 劇場・映画館・集会場・キャバレー・遊技場・料理店・飲食店・百貨店・物品販売店舗・マーケット・旅館・ホテル・病院・診療所・老人福祉施設・幼稚園・養護学校・公衆浴場(蒸気浴場・熱気浴場)など
- 非特定防火対象物 : 寄宿舍・下宿・共同住宅・学校・図書館・博物館・公衆浴場(蒸気浴場・熱気浴場以外のもの)・神社・寺院・教会・工場・作業場・テレビスタジオ・駐車場・自動車庫・航空機の格納庫・倉庫・事務所など

※ 詳しくは最寄りの消防署、分署、出張所にお問い合わせください。 石巻地区広域行政事務組合消防本部 ☎95-7111

毎月2回 お困りごとは、弁護士に相談を

市では、市民が弁護士による身近な法律相談が受けられるよう、「法律相談の日」を設け、離婚、相続、遺言、境界、金銭貸借、債務整理など法律全般について相談に応じています。どうぞお気軽にご相談ください。



●場所

石巻中央公民館
(市役所本庁舎道路向い)

●相談料

30分以内 1件2,000円
只今、11月8日(水)・22日(水)の法律相談の申し込み受付中!

●相談日

毎月第2・第4水曜日
午前10時30分～午後4時
(祝・祭日を除く)

※事前に電話予約申し込みが必要です。(定員になり次第締め切ります)

問

広報広聴課(内線211・212)

あばいん

「おでかり市長室」参加者募集!

市内の工場や施設などを市長と一緒に見学しながら、気さくに話をしてみませんか。

日時 11月21日(火)
午前9時25分～午後3時30分
対象 市民(個人またはグループ)
定員 18人
費用 240円(昼食代)

コース 市役所→日本製紙(株)石巻工場→からし巻作り見学→北村小学校→堆肥処理センター→サンネットなごみ→市役所



※都合によりコースが変更となる場合があります。
※定員になり次第、締め切ります。

問・問 電話で申し込みください。(先着順)
広報広聴課(内線211・212)

宝くじ助成で地域づくり

このたび(財)自治総合センターから、平成18年度コミュニティ助成を受け、住みよい地域づくり活動に必要な備品を整備しました。

これらの事業は、宝くじの受託事業収入を財源としたもので、助成を受けた団体と事業の内容は次のとおりです。

境谷地町内会(石巻地区)

住民が自主的にスポーツなどを通じて健康・福祉増進に努め、明るく住みよい地域づくりを実践しており、そのために必要な備品を整備しました。

問 市民活動推進課(内線549)

・各総合支所総務企画課



▲今回整備された備品により、地域のふれあいとコミュニティ活動の推進が期待されます。

特別 市長室開放デーを実施します!

とき 11月18日(土)
午後1時～5時

問 広報広聴課(内線212)

当日は、室内の見学や懇談ができますのでお気軽にお立ち寄りください。



第2回 石巻市統計グラフコンクール作品展示

身の回りのできごと、社会の動き、自然現象など、児童・生徒が観察した結果をグラフ化しました。

応募作品全36点を展示しています。力作をどうぞご覧ください。

とき 11月9日(木)まで ところ 石巻文化センター 2階フリーギャラリー



第2部 市長賞
「水を大切に」

鹿又小学校4年

伊藤綾花さん 遠藤 睦さん

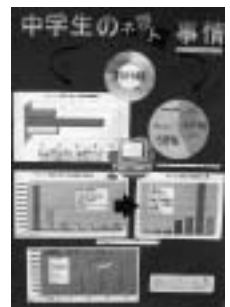
山内笑舞さん 北村カンナさん



第3部 市長賞
「日本はどうなる? 少子化問題」

蛇田小学校6年

斉藤百合香さん 及川愛可さん



パソコン統計グラフの部 市長賞
「中学生のネット事情」

万石浦中学校3年

相沢 優さん

問 総合政策課(内線454)